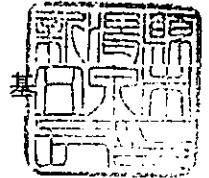


五 都 第 453 号

平成 20 年 10 月 17 日

国土交通省道路局長 様

五泉市長 五 十 嵐



「今後の道路行政についての意見・提案」の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付国道企第 37 号で依頼のありました標記の件について、別紙添付書類の通り回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

様式 ①

新潟県五泉市

道路構造令における柔軟規定について・・・道路構造令には、柔軟規定が設けられているが、「特別な理由によりやむを得ない場合」等となっているが、実情にそぐわない必要以上の構造にしなければならない場合があるので、地域によって適した道路ができるよう、構造令自体の見直しが必要と思う。

交通量に頼らない道路行政・・・・・・・・・・人が住んでいれば救急医療、防災などの道路整備を進めて行かなければならないが、地域によっては、特に過疎地域においては、道路整備は都会と比べれば格段の差がある。これは当然であるが、過疎地の人にとって救急医療などは、特に不安である。これを解消するためには、地域の道路網整備が必要であり、単に交通量により整備をすれば、都会が良くなるのは当然であり、地域の必要に応じた道路整備も検討いただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

新潟県五泉市

○現状

○課題

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

新潟県五泉市

1. 地域の活力の強化

中央中心の道路行政を改め、地方から中央への道路網の整備により、各地方の生鮮食品の輸送、産業の振興のための道路整備

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

新潟県五泉市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の強化	中央と地域を結ぶ道路整備により、中央への食料の安定供給・産業・人事交流	地域振興・防災	